

# 道路整備の優先度を示す事業優先度評価制度の創設を

佐竹 百里

問 県は(仮称)綾瀬インターチェンジを、スマートインターチェンジ制度での設置に向け検討すると発表した。この手法変更をどうとらえるか。また、高速道路無料化の一環と思われる制度での設置が、無料対象地区外の本市で可能と考えているか。寺尾上土棚線北伸を渋滞緩和のための事業としているが、既存道路の拡幅でも可能と思う。そうした考えも含め、まちづくりを検討しないか。また、北伸に関する検討会の設置時期などは。道路政策では、市民がどの道路を優先すべきか分かるように、事業優先度評価の制度を創設すべきと考えるが。

答 スマートインターチェンジへの手法変更は、完成年度が明確化されるなど、市にとって好ましいものである。また、5キロごとに結節点を設ける点で国の道路行政の方向性に一致すると考えている。北部地域の交通処理は、交差点改良などの交通安全対策も併せて、まちづくりの中で検討していく。北伸の検討会は、来年度に設置を考えており、今回の説明会参加者で積極的に検討会への参加を希望していた方も参加できるようにしたい。事業評価は道路整備に限らず、市民に公平かつ公正な優先事業の説明責任を果たせるよう検討していく。(ほかに「綾瀬市の支援教育推進について」を質問)

# 米軍機部品落下事故に対し市はどのように対応したか

日本共産党 松本 春男

問 1月28日、大上の民家に米軍機F/A-18Eスーパーホーネットから金属パイプの部品が落下し、雨どいを突き破りガラス戸を割る事故が起きた。落下地点から70メートル離れた場所では、大工が作業をしており、少しずれていれば部品が当たり即死だった。この事故に対し市はどう対応したか。大工は、ストレスから神経科の治療を受けているが、

被害を受けた住宅を含め補償はどうなっているか。また、住宅所有者と大工が大和警察署に被害届を提出しようとしたが、日米安全保障条約を理由に受け付けられなかった。この状況を把握しているか。  
答 事故当日、職員が現場に向いて被害状況を確認するとともに、警察や厚木基地憲兵隊の現場検証にも立ち会った。翌日、議長と連名で厚木航空施設司令官に対し、事故はまことに遺憾であり、早急な原因の究明と、それまでの間は同じ部品を使用している航空機の飛行を一切停止し、再発防止と安全対策の徹底などを求める要請を行った。補償に関しては、南関東防衛局にきちんとした対応を要望し、善処するとの回答を得ている。また、被害届の取り扱いは、大和警察署に確認したが、特に返事はなかった。(ほかに「指定管理者について」「南部ふれあい会館音楽室について」を質問)

# ストリーマ用装具の保管場所確保と対応トイレの整備を

二見 昇

問 病気や事故などで消化管や尿管を失い、腹部にストリーマと呼ばれる人工肛門や人工ぼうこうを造設しているオストメイトにとって、ストリーマ用装具は必要不可欠かつ代用が効かないものである。このため、災害などの非常時に備え、親戚や友人にストリーマ用装具の保管をお願いしているのが現状である。こうした不安を解消するためにも、公共施設へのストリーマ用装具の保管を検討しないか。また、外出時の一番の心配は、使えるトイレが少ないことだが、オストメイト対応トイレの現状は。今後は、使う方の意見を取り入れた整備を望む。

答 本市では、人工肛門や人工ぼうこうなどで生活している84人の方にストリーマ用装具を給付し、生活の利便向上を図っている。災害時に住居が被災し、自己所有の装具の持ち出しができなくなることを、保管場所を確保することから、保管方法の検討を進める。オストメイト対応トイレは、市内公共施設のうち、市庁舎など5つの施設に設置しており、今年度は市民スポーツセンターに整備した。今後は、バリアフリー推進という観点からも、施設改修などに併せ順次対応を進めていく。(ほかに「基地対策について」「自治基本条例について」を質問)



(写真上) 深谷大上ふれあいの家が完成しました  
(写真下) 地域の福祉活動の推進に役立つよう、大上地区社会福祉協議会が管理・運営をしていきます

# 高齢化など社会環境に対応した魅力ある公園づくりを

改綾クラブ 山田 晴義

問 本市の総合計画である「新時代あやせプラン21」は、23年度から10年間の後期計画

が策定される。計画は長期にわたることから、少子化や超高齢化の到来で人口が減少する社会環境の中、的確な対応が必要である。そのひとつに、高齢社会に対応した魅力ある公園づくりが挙げられる。綾南公園では、グラウンドゴルフに親しむ高齢者の活動が活発だが、憩いの場として公園を利用する方との間でトラブルが発生している。今後、団塊世代が退職すると高齢者スポーツはさらに盛んになると思われ、公園とは別に民有地の借用などで、運動できる広場を確保する考えはないか。

答 公園は市内に117カ所あり、健康志向や余暇時間の増大などの観点から、市民の憩いと安らぎの場として、魅力ある公園づくりに努めている。現在、既存公園内の広場は、グラウンドゴルフなどを通して高齢者の健康増進などに活用されているが、提供可能な広場にも限度がある。このため、新規公園の設置や既存公園の大規模な改修の際には、地域のニーズを把握しながら広場の設置を検討していきたい。民有地の借用は、自治会や老人クラブなどの団体が、土地所有者と直接貸借すること利用できる「市民の広場」という制度がある。で、活用していただきたい。

